

議 長	次に、質問順位5番 5番議員 上田丈二君。
議 長	上田丈二君。
上 田 議 員	それでは通告に従いまして一般質問を行います。 町内において最近車両の通行量が増えてきており、車両の交通事故が多く発生しているように感じます。 和木町においても交通事故防止の対策はされていると思います、危険箇所に対する交通事故防止の対策や子どもの通学路に対しての対策等について伺いたいと思います。 最初の質問になりますけれども、今年に発生した町内での車両交通事故の件数と状況について教えていただきたいと思います。
議 長	渡邊企画総務課長。
渡 邊 企 画 総 務 課 長	岩国警察署交通課に問い合わせたところによりますと、今年和木町内で交通事故は5件発生しております。 発生順に、まず 2/22 関関トンネル内での貨物自動車同士の衝突事故、3/25 和木5丁目国道2号線上で軽4自動車と普通乗用車に衝突、追突ですね、4/1 関ヶ浜2丁目県道北中山岩国線上で普通乗用車が普通乗用車に追突、4/20 和木2丁目こども園園庭側県道北中山岩国線上で横断歩行中の歩行者に普通乗用車が接触、5/2 和木3丁目郵便局前交差点で普通乗用車同士の衝突 以上5件があったと伺っております。 いずれの事故におきましても負傷者は軽傷だったということだったそうです。
議 長	上田丈二君。
上 田 議 員	5月までで5件の車両事故が発生しているとの事です。大体今まで年間において大体5件ぐらいだったと思うんですけど、

令和4年第2回(6月)定例会

5月までで1年間の事故が発生してるということだと思っ
てですけども、事故の件数は多くなっているように感じられま
す。それで十分な注意や対策も考えていかなければならないん
じゃあないかなというふうにも思います。

町内の状況について順に伺ってまいりたいと思います。

最初の質問になりますけれども、小瀬川沿いの県道について
伺いたいと思います。この県道ですけども、県道から大和橋ま
では30キロの制限区間になっている訳ですけども、そして
大和橋から関ヶ浜町営住宅第一棟付近までが、速度制限解除区
間になっています。この先は40キロ制限になっているんです
けれども、この制限解除が区間になっている場所ですけども、
この県道自体が関関トンネルが開通して交通量が多くなっ
ています。そしてこの区間ですけども、旧日本製紙工場跡か
ら先の道路が急に道幅が、狭くなり、カーブが連続しており危
険な場所だと感じられます。トラックなど大型車両との離合で
は、減速が必要で危険な区間となっています。

この道路、非常に危険だと思いますけれども、危険回避のた
めにこの区間を速度制限区間にできないのかというものです
けども、速度制限区間にできないかどうか伺いたいと思いま
す。

議 長 山下都市建設課長。

山 下 都 市 県道北中山岩国線に速度規制区間にできないかというご質
建 設 課 長 問ですけども、速度規制につきましては、道路管理者がおこ
なうものではなく公安委員会の方が交通規制基準に基づきま
して規制するものでありまして、ご指摘の区間につきましては
速度制限がされておられません。

概ね2車線が確保されており、歩道も整備されていることか
ら速度規制を適用していないという状況でございます。

議 長 上田丈二君。

上 田 議 員

概ね2車線とは申しまして、殆ど1車線に近い状態のところもある訳ですし、カーブが連続しております。先はやっぱ1車線に殆ど近い状況で危険な状況だと思うんですけどもですね、手前までは両側が30キロ制限、40キロ制限になっている訳で、その区間だけが速度制限解除になっています。やはり安全性を考えるとですね、公安委員会にもちょっと意見をさせていただいて速度制限にさせていただければと、区間にさせていただければと思う訳ですけども、是非検討をお願いしたいと思います。

続いての質問に移ります。

5月までで、すいません、小瀬川沿いのこの県道なんですけど、この県道は、子どもたちの通学路にもなっています。

速度制限がかかっておらず車両の通行量も増えている道路です。

こども達の安全を考えるとこの通行する車両に対しての注意喚起の「通学路 学童に注意」等の看板の設置の検討が必要だと感じます。

現在設置されておりますけれども、区間内の危険個所や手前には設置がされておられません。

そしてこの他にも、瀬田の地区内、関ヶ浜地区内の町道、ここも通学路になっておりますけれども、この町道は道幅が狭く路側帯の白線が引いてあるだけの場所が多く、通行車両に対しての注意喚起の看板が必要だと思いますけれども、検討はされているのでしょうか。伺いたいと思います。

議 長

山下課長。

山 下 都 市
建 設 課 長

瀬田地区・関ヶ浜地区の注意看板の設置ということでございますが、注意喚起の看板設置についてですけれども、瀬田地区につきましては、概ね歩道が整備されている状況であるということがございます。関ヶ浜地区、関ヶ浜地区では一部通学路表

令和4年第2回(6月)定例会

示を設けておりますけれども、これまでに両地区から通学路看板等の設置の要望はなかったと認識しております。県道北中山岩国線につきましては、昨年道路補修に併せ安全対策を実施しておるところでございます。

議長 重岡教育長。

重岡教育長 通学路ということで、私の方からもご対応させていただきます。

昨年の9月議会の一般質問においても、上田議員から「通学時の安全対策について」というご質問をいただきました。その時の内容とも関連しておりますので、改めてお答えしたいと思います。

昨年6月28日 千葉県八街市における下校途中の事故を受け、全国一斉に「通学路における合同点検の実施」を行うことになり、和木町においても、一か月後の7月28日に実施しております。

毎年開催している通学路安全推進会議をこの合同点検と併せて実施し、交通安全対策と防犯対策について協議・検討を行い、危険箇所等については、関係機関等へ改善要望等を行っております。

ご指摘の小瀬川沿いの県道ですが、関ヶ浜を通る北中山岩国線については、先ほどの山下都市建設課長の答弁にもございましたように、道路改修の舗装工事の際、一車線となる区間については路側帯の白線の内側に、新たにドットラインこれが設置されました。ドライバーへの視覚的・心理的効果から、車の速度を落として注意して走行することが促されるものでございます。

近年は効果的な注意喚起の方法として、道路に文字表示やカラーペイントをしたり、ドットライン、ゼブラゾーンを設置したり、あるいはラバーポールやハンプを設置するなどして車の速度を抑制させる標示等を採用しているというふうに聞いて

おります。

ただ、注意喚起のこの看板とかライン等につきましては、法定外表示というふうにも聞いておりますので、この辺も勘案しないといけないかなというふうにも思っているところでございます。

なお、本年3月4日に、文科省・国土交通省・警察庁から、先ほどお話ししました昨年の「全国の商品点検」の結果が公表されました。主な対策として、

- ・教育委員会や学校が実施する安全教育の徹底
- ・警察が実施する信号機等の設置
- ・道路管理者が実施する車の速度が上がりやすい箇所などの改善・整備

の3点が示されております。

瀬田や関ヶ浜の通学路に限らず、町内の道路における安全対策・安全確保については、教育委員会と園や学校が連携をし、引き続き安全教育の徹底を図ってまいりたいと考えております。

議 長

上田丈二君。

上 田 議 員

県道沿いに関しては、多少の改善とかそういうものがあつてるとは思うんですけども、やはり危険箇所の手前だけに看板が設置してあるんですね、それよりも手前側からドライバーに対しては注意喚起が必要だと思うんですね、そういった部分を考慮して看板の位置とかも考えていただきたいと思いますし、先程ラバーポールの話があつたんですけども、確かに設置はされているんですけど、岩国側の装束側と比べたら、和木の県道、町道においてのラバーポールの設置数というのは、格段に少ない状態なんですよ、やはりそういったことから、子どもたちのあの通行量の多さを考えて、防護柵とかありませんし、縁石があるだけですよ、そういった形も踏まえて、もう少し強く要望していただきたいと思いますと思う訳です。

令和4年第2回(6月)定例会

そして関ヶ浜・瀬田地区内ここは本当に道路が狭くて路側帯しかありません。防護柵も縁石も無い状態です。ラバーポール也没有ありません。これで子どもたちの危険が守られるかっていうとそうではないと思います。そういった事も考えていただいてですね、そう少し検討をしていただきたいと思います。

続いての質問に移らせていただきます。

今の質問のまだ続きになってしまうんですけどもですね、先ほども言いましたとおり、関ヶ浜のこの道路です、町道ですけれどもですね、本当に危険な道路だと思うんです。今までにも私たち議員の方から何度もスクールバスの要望を出したんですけれども、2km圏内以内だということではなかなか難しいという回答をいただいております。せめてですね、今、通常でスクールバスとか交通機関のあいあいバスを利用する運用ができないのであれば、雨の日ですよ、雨の日、本当にこの危ない道路の状況の中で、雨の日、傘を差して子どもたちは歩きます。そうすると当然視界は悪くなります。そして回避の運動能力も低下してしまう訳ですよ。そして通行する車両、ドライバーの方たちも視界も悪くなります。そういった事を考えれば危険性がすごく増す訳です。子どもたちが通学しているところに飛び込んでくる交通事故というのは増えております。こういった事故に対しては子どもたちやスクールガードの人たちがいくら注意をしても防げない状況だと思うんです。そういった危険な状況を回避するために、雨の日だけでもあいあいバスを利用した登下校の運用というものはできないかどうかというのを検討していただきたいと思いますと思うんですけれども、それを伺いたいと思います。

議長

重岡教育長。

重岡教育長

ご質問にお答えをいたします。

平成27年の6月議会の一般質問で「雨降りの時はバス通学にできないか」という同様のご質問があり、通学路等を指定す

令和4年第2回(6月)定例会

る学校と協議して、徒歩通学を継続するという回答をしております。その後、令和元年の9月議会、令和2年の9月議会の一般質問において、「スクールバスの活用について」というご質問がございましたが、「学校は、徒歩通学を継続する」という旨の回答をしまいいりました。

今回再び、関ヶ浜地区の通学について「雨の日のあいあいバスを活用した登校の検討はできないか」というご質問をいただきましたが、近年の異常気象に伴う大雨などによる事故を危惧されてのご質問かと推察しております。

改めて、学校等とも協議・検討をする必要がありますが、本年3月末に山口県教育委員会から「通学路の安全（この安全は防犯と交通の関係ですけども）これを確保する取組」の研究指定を受けました。この協議会の場をしっかりと活用し、その中でも話題に取り上げ、参加委員の専門的な見地からのお気づきやご意見を参考に研究・検討してまいりたいというふうに考えております。

議長 上田丈二君

上田議員 今度県の方との協議の中でも、危険性を考慮して検討していただけるということですのでくれどもですね、本当に私たち議員何度も質問してる訳ですので、先ほども教育長の方からおっしゃられました八街市での登下校中に、登校中にトラックが飛び込んで死亡した5人の子どもたちが死傷になった事故ですけれども、2名の方が死亡して3人が重傷という事故ですよ。やっぱりこういう事故がこの5年間の中で登下校中に死亡、もしくは重傷した児童というのが900人以上に上っているそうなんです、この人数っていうのは死亡や重傷を負った方たちで、軽傷や怪我を負わなかった方の児童の人数は入っておりません。

対策としてはですね、本当に子どもたちの登下校中に飛び込んでくる事故ですから、子どもたちやスクールガードの人たちが

令和4年第2回(6月)定例会

いくら注意をしても防げる事故ではない事故ですよ、そういった事故を防ぐ為には、やっぱりスクールバスとか公共交通を利用した登校が必要になってくると思うんです。それについて車両から守るための防護柵や道路の縁石ラバーポールの設置等があります。そして先ほどから何度も申しましておりますけど、通行車両に対する注意喚起の看板や道路標識、道路上の表示等があります。ですけれども本当にこの瀬田地区・関ヶ浜地区の町道には防護柵や縁石、そして注意喚起の看板、道路標識、道路上の表示、ありません。関ヶ浜地区の小瀬川沿いの県道から町道に入る入り口に看板が3か所ありますけれども、それだけなんですね。瀬田地区、関ヶ浜地区の通学路、子ども達の安全、命をまもるための整備が必要だと思います。

今度教育委員会の方で県の対策委員会、学校とそれから教育委員会でまた協議をされると思うんですけれども、ここでしっかりと協議をしていただきたいと思うんですけれども、それを約束していただけますでしょうか、伺いたいと思います。

議長 重岡教育長。

重岡教育長 今月末から度々のこの会議を開く予定が立っておりますので、その都度いろいろとお願いをしてまいりたいと思います。

議長 上田丈二君。

上田議員 よろしく願いいたします。

続いての質問に移らせていただきます。

瀬田地区内のまた町道についてなんですけど伺いたいと思います。この瀬田地区内の町道は、速度制限区間になっておりませんけれども、この区間も先ほどから言っておりますけど通学路になっており、道幅が狭くトラックの交通量が多く危険なんですけれども、この区間、町道、速度制限区間にできないでしょうか伺います。

議長 山下都市建設課長。

山下都市建設課長 瀬田地区内の速度規制区間についてというご質問なんですけれども、まず現在関ヶ浜川沿いの地区につきましてはですね、2車線が確保されていない生活道路となっておることから30km/hの速度規制区間となっております。それに対しまして瀬田地区につきましては、先ほどの看板の件と説明が重複するところもございますが、概ね2車線の車道とあと歩道の整備がですね、されておる区間であるので、現在、速度規制はなく法定速度となっている状況でございます。

議長 上田丈二君。

上田議員 まあ2車線は確保されているんですけども、子どもたちの通学路になっております。そして生活道路ですので、やはり通行者の安全を考えると万全とは言えないと思うんですよ。白線が1本引いてあるだけです。縁石もないですし防護柵もありません。やはり高齢者も多いんですよ、その中で通行量もそこそこあってトラックが多い、やはり安全性を考えると他のところと同様に町内の道路、速度制限ですね、関ヶ浜はあそこは2車線になってるだいぶ狭いからなんですけれども、やっぱり安全性を考えて速度制限区間に調整できないかというのを是非検討していただきたいと思うんですけども。それは公安委員会に届けて速度制限区間にする事はできないんでしょうか。

議長 山下課長。

山下都市建設課長 まず、速度制限というか速度規制をご要望されておると認識しておるんですけど、それにつきましては、先ほどからもありますように公安委員会の方が定めるものでございますけれども、まず、速度規制についてちょっとご説明する前にですね、

令和4年第2回(6月)定例会

これ警察庁が定めます「交通規制基準」に基づくものでございますけれども、速度規制の前にですね、まず基準速度というのを設けまして、その基準速度を速度規制というのは補正するというのをまずご理解いただければと思います。

基準速度を設ける際にはですね、市街地であるか非市街地であるか、まあ2車線であるか4車線であるか、歩行者の交通量が多いか少ないかということを勘案してまず速度基準の方を定める事となっております。それに対しまして、先ほどからありますように、交通事故が多い、民家、商店が多いであるとか歩道が設置されていないとかという補正要因の方が主に14項目ございます。こちらの補正要因の方を勘案してですね、公安委員会の方で速度規制を定めるという事になっておると考えております。

議長 上田丈二君。

上田議員 いろいろ基準があつて、その法定内にしたがってのことでなかなか規制が難しいということで理解しました。

町内の方も町独自で速度制限、注意喚起みたいな形の表示っていうのはされてる訳ですけども、できればもう少し増やしていただくということも考えていただきたいんですけど、そういったことは今の中ではできないんでしょうか。

議長 山下課長。

山下都市建設課長 看板を増やしていけないかというところですけども、通学路の表示等であればですね、また教育委員会ともでね、協議して今後確認していきたいと考えております。

議長 上田丈二君。

上田議員 ぜひお願いしたいと思います。

令和4年第2回(6月)定例会

続いての質問に移らせていただきます。最後の質問になりますけれども、先ほど同僚の議員からも蜂ヶ峯総合公園の安全管理について質問がありましたけれども、私、この蜂ヶ峯公園に上る町道について伺いたいと思います。蜂ヶ峯公園に Bee+ が加わって交通量も増えて、町としてはありがたいんですけれども、この道路は傾斜がきつく、急カーブであり連続しています。

この通行車両に対する注意喚起は、小瀬川からの入り口付近は、整備され対処されておりますけれども、公園側からの下りにかけては対処がされておられません。通行車両に対する道路上の注意喚起の検討はされているのでしょうか伺います。

議 長

山下課長。

山 下 都 市
建 設 課 長

蜂ヶ峯に上がる町道駒ヶ迫鍛冶屋作り線の注意喚起、安全対策についてということですが、この町道駒ヶ迫鍛冶屋作り線のつつじヶ丘団地入り口からですね、先ほどおっしゃられた瀬田川交差点までの区間につきましては既に道路改良工事を実施しておりまして、カラー舗装等による安全対策を実施しておるところでございます。

つつじヶ丘団地入り口から蜂ヶ峯団地までの区間においても、今後の道路改良工事を実施する時に同様の安全対策を検討したいと考えておるんですが、この区間につきましては、県道蜂ヶ峯線との接続箇所となると聞いております。実施時期につきましては、県道工事の進捗を確認しながら対応してまいりたいと考えております。

議 長

上田丈二君。

上 田 議 員

今後の道路の改良工事等に伴って整備されていくと理解いたしました。

すいません、先ほど最後といいましたが、次が最後の質問になります。申し訳ありません。

最後の質問をさせていただきます。

和木町郵便局前の交差点について伺います。先ほどなかったと思うんですけど4月にもこの交差点において事故が発生しています。この郵便局前の点滅信号の交差点ですよ、ここ事故の多発地域になっているんですけども、前回は質問いたしたんですけど、現在のこの事故が起きましたけれども、早急に事故防止に対する対策が必要だと思うんですけども、その状況について今どうなっているのか伺いたいと思うんですけども。

議長

山下課長。

山下都市
建設課長

県道大竹和木線の郵便局交差点についてですけれども、議員おっしゃられるように昨年の9月議会の一般質問においても同様なご質問受けてると認識しております。その後、昨年の11月に山口県の公安委員会がこの郵便局交差点の既存の3ヶ所の横断歩道の塗り替えについては実施したところでございます。県道大竹和木線のこの郵便局の交差点につきましては、これまでも山口県に舗装の修繕工事及びカラー舗装等の安全対策を要望しておるところでございますが、通学路に関する会議においても、度々要望がありますので引き続き実施に向けた要望をおこなってまいりたいと考えております。

議長

上田丈二君。

上田議員

今度道路の改良工事と共に交差点内のカラー塗装の整備とかも考えておられるということですが、両方共、町道と県道、両側共にあそこ見にくい道路でありますよね、今の状況でも町道側からは一旦停止になっております。セブンイレブン側から川の方に向かう町道ですよ、ここの道路も交差点手前に横断歩道が設置されてありますけれども、一旦停止になっていないんですけれども、こちら側も一旦停止、両側から町道も県

令和4年第2回(6月)定例会

議長

道側も一旦停止にするような措置っていうのはできないもの
でしょうか。そうするともっと交通事故っていうのは極端に減
るんじゃないかと思うんですけども。

山下都市
建設課長

山下課長。

県道大竹和木線の優先道路についても一時停止を設けれな
いかというご質問だと思うんですけども、一時停止について
もこれは道路管理者ではなく公安委員会の方で設置するもの
でございます。町内の町道、県道含めて同様の交差点で優先道
路に対してちょっと一時停止を設けたというところは、私の中
では認識がないんですけども、今後の公安委員会との協議の
中で確認したいと思っております。

議長

上田丈二君。

上田議員

道路交通法がありまして、優先道路との基準があるというの
は理解いたしました。

ですが事故を減らすための措置としては考えてもいい手段
なんではないかと思うんですけども、是非検討していただけれ
ばと思います。

以上をもちまして、質問を終わらせていただきます。

議長

再質問はございませんか。

議長

再質問がないようですので、以上で上田丈二君の一般質問を
終わります。

議長

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

議長

本日はこれで散会したいと思います。ご異議ありません

議
議

長
長

か。

(「なし」の声あり)

異議なしと認めます。

本日はこれで散会いたします。

お疲れさまでした。

閉 会 11時 29分